

建設水道常任委員会会議録

平成16年5月27日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中川 靖広 ○飯高 昭二 浅井 正八
吉川 勝義 木澤 正男

2. 理事者出席者

助 役	芳村 是	収 入 役	中野 秀樹
総 務 部 長	植村 哲男	都市建設部長	北村 光朗
建 設 課 長	堤 和雄	建 設 課 参 事	今西 弘至
同 課 長 補 佐	川端 伸和	観光産業課長	田口 好夫
同 課 長 補 佐	辻本 邦好	同 課 長 補 佐	永井 克育
都市整備課長	藤本 宗司	都市整備課参事	西田 哲也
同 課 長 補 佐	藤川 岳志	同 課 長 補 佐	佃田 眞規
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上下水道部長	池田 善紀
上水道課長	水田 美文	同 課 長 補 佐	勝眞 基好
同 課 長 補 佐	井上 究	下水道課長	谷口 裕司
同 課 長 補 佐	角井 敏文		

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開 会（午前9時00分）
署名委員 飯高委員、浅井委員

委員長 おはようございます。
審査に入ります前に、今回、人事異動がありましたので、その職員
のご紹介をしていただきたいと思います。

（ 職員紹介 ）

委員長 全委員出席されておりますのでただいまより、建設水道常任委員会
を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

始めに町長が欠席されておりますので、助役の挨拶をお受けいたしま
す。芳村助役

（ 助役挨拶 ）

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、飯高委員、浅井委員のお二人を指名いたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとお
り、継続審査として公共下水道事業に関することについての審査の他、
6月定例議会提出予定議案、各課報告事項等について受けてまいりま
す。

初めに、1. 継続審査についてを審査することといたします。

公共下水道事業に関することについてを議題といたします。理事者の
説明を求めます。

下水道課 それでは、継続審査であります公共下水道に関することについてご
長 報告いたします。

まず、流域下水道事業の4月末時点におけます、進捗状況でござい

ますが、中継ポンプ場築造工事について、このポンプ場に設置されます電機設備につきましては進捗率55%、機械設備につきましては進捗率80%で平成17年3月の完成を目指し、それぞれ順調に工事が進められております。

次に、竜田川幹線管渠第4号工事、稲葉車瀬の発進基地から三郷町勢野東までのシールド工事につきましては、一時覆工でありますシールド工事が完了し、現在、二次覆工であります管渠内面仕上げ及び接続点の人孔築造工事が進められており進捗率69%で、それぞれ順調に工事が進められているところでございます。

次に、町の公共下水道事業についてであります。5月24日に入札を終えております工事箇所の説明をさせていただきます。資料-1-1をご覧くださいませでしょうか。

先ほど、ご説明いたしました6月議会に契約議案として上程を予定いたしております①龍田北汚水幹線1工区（図面赤色路線）で、工事区間は小吉田1丁目から龍田2丁目地内でございます。次に、②21工区-3（図面青色路線）で、法隆寺2丁目地内、③13工区-1（図面ピンク色路線）及び④13工区-2（図面黄色路線）で、工事区間は龍田北1丁目地内でございます。

次に、先ほどご説明いたしました6月議会に契約議案として上程を予定いたしております⑤16工区-3（図面紫色路線）で、工事区間は阿波2丁目地内最後に、同じく契約議案として上程を予定しております、⑥1工区-3（図面茶色路線）で工事区間は小吉田2丁目地内でございます。以上、管渠延長で約2,637mでございます。

次に、資料-1-2をご覧くださいませでしょうか。斑鳩町浄化槽雨水貯留施設転用補助金交付要綱（案）についてであります。

この補助金制度につきましては、以前から本委員会でご意見がありましたが、今般、斑鳩町浄化槽雨水貯留施設転用補助金交付要綱（案）として取りまとめいたしました。

つきましては、今回、事前委員会に要綱（案）をお示しさせていただき、各委員さんに熟読いただきました後、6月定例会中の委員会に

おきまして、ご説明申し上げ、ご意見等を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、公共下水道に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

なお、資料にあります斑鳩町浄化槽雨水貯留施設転用補助金交付要綱（案）につきましては、本日は配布のみとさせていただきます、6月定例会中の委員会で説明をしたいとのことですので、それまでご熟読をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川委員 主だった所だけ説明願えないかな。熟読してからまた聞きにいったらいいと思うけど、6月定例会1日で。

委員長 暫時休憩します。

（ 9時08分 休憩 ）

（ 9時09分 再開 ）

委員長 再開します。他の委員さんそれでよろしいですか。

これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終了。

次に、2番、6月定例会に付議が予定されている議案について、予め説明を受けることにいたします。

はじめに、（1）斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について理事者の説明を求めます。

都市整備課長 6月定例議会におきましてお願いを予定をいたしております、斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例につきまして、説明をさせてい

たきます。

都市公園として4公園の追加をお願いするものでございまして、配布資料2でございまして。各々の位置を表示させていただいております。

まず、西里公園でございまして、西里地区において歴史的な道筋として法隆寺・藤の木線の整備をするに当たりまして、国土交通省及び文化庁が入ったアドバイザー会議の中で土塀の復元をとということから、土塀の復元、公園の整備に取り組んできたものでございまして。整備内容といたしましては面積として、567.83平方メートルで、土塀につきましては北側町道沿い、約13メートル、南側の法隆寺藤ノ木線沿いで約20メートルを整備いたしております。その他として、ベンチ3基、案内板、植栽ということですので。なお、この公園の中には地元の方から頂戴いたしました寄附金でもって、東屋を整備いたしております。

次に、斑鳩の里服部農住土地区画整理事業区域内の公園で、平成13年5月に特定保留区域から市街化区域に編入されたことを受けまして、平成14年12月から事業が進められてまいりました。このたび、土地区画整理法第105条に基づきまして、土地の換地処分の公告がなされました。そうしたことで町に帰属を受けたことから、区域内の3箇所の公園について、追加をお願いしたいと考えております。各々の概要ですが、服部コモン公園につきましては、面積642平方メートル、中央に石製の円形ベンチ2基、植栽ということになっております。服部川東公園につきましては、面積190平方メートル、ブランコ1基、滑り台1基、ベンチ3基、植栽となっております。服部川西公園につきましては、面積426平方メートル、木製円形ベンチ4基、植栽となっております。以上で、斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に(2)斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について理事者の説明を求めます。

建設課長 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例案についてありますが、お手元に配布をしております資料3をご覧いただきたいと思います。
これにつきましては、6月定例議会提出予定議案という形でお願ひしようとするものであります。それでは資料を朗読いたします。

(資料3朗読)

建設課長 別表につきましては次のページをご覧いただきたいと思います。
斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例新旧対照表をもって、説明とさせていただきます。本条例につきましては、条例第2章、町営住宅の設置、第3条に別表の通り設置するとありますが、現在、旧の部分につきましては上から2行目、斑鳩町営五百井団地、斑鳩町五百井1丁目、2つ下の斑鳩町営興留団地、斑鳩町興留4丁目とあります。これにつきましては、用途廃止の手続き及び解体工事が完了したことによりまして、土地につきましては行政財産から普通財産の手続きを行いまして、2団地を削除しまして、新別表、左側ですが、新別表に改めるものであります。以上簡単であります、ご説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

吉川委員 まず、五百井団地、興留団地の面積ですね、それからこれからの土地の利用についてどう考えておられるのかお聞かせ願ひたいと思います。

建設課長

五百井団地と興留団地の面積及び利用状況という事ではありますが、五百井団地につきましては1, 857㎡でございます。それと興留団地につきましては、1, 451㎡でございます。利用方法という事ではありますが、特に興留団地につきましては、パークウェイ路線という形のものでありまして、一部路線上にかかるという形でございます。今現在そういった形で利用方法等については考えておらないという事で、残地についてはまだまだこれからの検討がある。それとあわせて五百井団地につきましては特にこれを建設する当時なんです、市街化調整区域内にあるという事で、そうした住宅を新たに建てるという事はなかなか難しい状況でございました。ですからそういった事もありまして、今後合わせまして特に委員がご指摘いただいている跡地利用につきましては、今の時点では利用方法については考えておらないという事でございます。

吉川委員

早速ですね、まずこの五百井団地についても興留団地についても要旨とかは出てるけれども、図面で、特に五百井団地についてはあそこに進入路ありますな。その道はどうなっていくのか、そこらの説明を皆さんに図面を付けて私は説明すべきだと思うんですよ。私はある程度自分で何回も行ったり委員会にかかってますので行ってますけど、えらい失礼ですけど、道路面については私自体もこの道路はどうなっているという事は、はっきり言って記憶にないんでね。これから考えていくという事だけど、早急にそれを考えないと一面草が生えて管理費用だけでも大変要ると思うんです。町としてどう考えているのか。そこらも含めてやっぱり全体的に遅れてる事業についても、私はこういう事が影響してくると思う。町理事者全体では3役も含めて今後この場所をどういう用途にしていくのか、早急に考え提示していただきたいと思います。一つの例がこことは違うけれど、追手団地で寄付貰った土地ありますな、あれでも今どうなってますの。寄付しはった人見たらどんな気持ちしますか。利用しないような土地をただでやる、

寄付すると言わはったから受け取っておく、後は放っておくという事ではないと思うんやけど、もう何年経ちますの。そこらを私はもう少し真剣に理事者の方は私は考えてもらいたいと思います。

総務部長 先ほど堤課長申し上げましたように今のところは、どのような活用をしていくかという事については未定でございますけれども、委員がおっしゃられますように、速やかに土地を有効に使っていくという事は本来の考え方でありますのでできるだけ早い時期にそういった計画を立てて有効に使っていくというような事を考えなければならないと考えています。その間今おっしゃってました事にもありますように、管理を十分しなければ、やはりせっかく貰った土地をそのまま草が生えたままで置いておくという事は如何なものかという事もございます。当然でございます。ですからこれについても、その間は適正な管理をしなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

吉川委員 いつも回答はいい回答をいただけてます。しかし私がいつも同じように言うように、出来ないものは一生懸命にやってもらっても出来ない事はありますやんか。しかし、こういう計画はやってるけれども、こういう都合で出来ないという報告くらいはあって然りだと思う。斑鳩町の場合は特にその面では私は欠けてると思う。予算編成の時点でもいい事ばかり書いてくれる。実際にその方向へ真剣に私は取り組んでもらってるか、それを履行するように私はやってもらっていないと思う、言葉悪いかも分からないけど。もうちょっと真剣に取り組んでいただくように、要望してこの件は終わります。

飯高委員 今回の議案について直接関係はないんですけども、町営住宅の建替えという事で特に興留東団地、これはこの付近の方から聞くんですけど、いつ建替えがあるのかとか、その土地はもう決まっているのかとか。そういう声を聞きますので、その辺について回答をお願いしたい

というのが一点。それと目安北団地についての今現在においての問題があるのか、また苦情があるのかという事をお聞きしたいのが一点と、もう一つは町営住宅の今日においての家賃の滞納の状況についてをお聞きしたいと思います。この3点についてよろしくお願いします。

建設課長

町営住宅の興留東団地の建替え計画のご質問が一点目だと思うんですけど、これにつきましては、斑鳩町町営住宅ストック活用計画というのを定めまして、先ほどご指摘ありました目安北団地につきましてもそういった計画に基づきまして施工し建替え事業を行ったという形でございます。あと、そしたら残りどのような計画になっているのかという事なんですけれども、ストック活用計画の2次計画というのがありまして、それにつきましては今ご指摘いただいている興留東団地及び正隆寺という形で計画しております。この計画につきましても2次計画という事で本年度、位置的な関係等についての計画を定めていきたいなど、その取り組みを行うという形で現在進めております。ただ、この2団地につきましては敷地面積、場所的な関係で現有施設での建替えはなかなか困難であろうという事でございます、その周辺を、という事で2次計画という位置付けを示させておりますので、そうした計画を基に今後、進めていきたいという風に考えております。続きまして目安北団地の苦情等につきましては、一定の今日まで入居していただきまして、それぞれ苦情と言いますか、ご注文と言いますか、そういった事についてはいただいた方からご説明もし、また不備な面については改修していくという形で取り組んできました。その中でまだ、現在未了と言いますか、一つは一部外壁にクラック、壁面にひび割れが入ってます。これにつきましても今現在施工いたしました時の状況等を踏まえる中で、工事建設の設計を送りました業者に調査を行いまして、その調査の結果に基づきまして対応しようという形でございます。その結果につきましては、特に外壁にひび割れが入っています。そういった事については、内容については現状も確認する中で、こういったコンクリート構造物につきましては収縮等も考えられまし

て、そういった事について構造担当に見ていただきまして、検討する中で原因についての内容についていただきました。そうした中で通常乾燥収縮と思われるものについてひび割れ3ミリ以上のものについては、雨水等によりまして、中の鉄筋が腐食する恐れもあり得る事から修理が必要という形になります。こういった事につきまして現在そういった指示もいただいておりますので、その対応に向けて今現在早急に取り組んでいきたい、というように考えております。続きまして町営住宅の家賃の滞納の状況という事なんです、4月末現在で言いますと特に9件ございまして、金額に直しますと家賃につきましては2,513,500円という事でございます。そのうち、15年度分1、2ヶ月遅れている方があります。特に過年度分と言いますか、前年度分の関係につきましては、特に4件ございます。このうち特に2件の方につきましては、悪質と言いますか相当月数も残っておるという形でございます、今現在その1件の方につきましては調停の手続きをとります明渡し請求もしている中で調停の手続きをとって今後対応していきたいという風に考えております。以上です。

飯高委員 一番目の興留東団地なんですけれども、いろんな違った情報とか、そういった形で周辺の人が色々と話されてる中で誤解のないようによろしく願いいたします。2点目については、クラックが入っているという状況なんで、恐らくこの団地に住まれてる方が役場に來られて言われたと思うんですが、その修理の状況、また今後についての事をご報告よろしく願いします。3つ目についてはその滞納について、去年の10月においては金額的に1,714,600円という事で、また増えてるという状況なんでその事についても今後速やかに対処の方よろしく願いいたします。以上であります。

木澤委員 町営住宅の跡地の利用の件なんですけれども、以前私一般質問で、子ども達が遊べるような広場に開放してほしいという事で、町からも別に構いませんという事で答弁いただいているんですけども、その後

どこかの自治会の方から申請とかあったかどうかという事をお聞きしたいんですけれども。

総務部長 承知している所では特になかったように思っております。先ほど申し上げましたように、ちゃんとした跡地利用をするまでの間、管理をしている間にそういった子どもが使う遊び場に提供するという事の中で確か答弁させていただいたような記憶でいるんですけれども、そうした中で先ほど申し上げたような状況でございます。

木澤委員 そういった中でやっぱり住民さんもそういう風に開放して、申し入れれば使わせてもらえるという事を知らない方ややっぱり多いと思いますので、もしできるようでしたら広報か何かで町営住宅の跡地を子ども達の遊び場にも、次の利用するまでに考えていますという事を、できましたらそういう方向でも検討いただきたいなと思います。子どもの遊び場という事ですと、興留の住宅跡なんかは県道沿いになってますので、ボール遊びなんかする時は危ないですので、そういう難しさもあると思いますけど、是非土地をほったらかしにしておくというのはもったないないと思いますので、是非住民の皆さんに開放できる方向で検討いただきたいと思います。

総務部長 断続的な使用という事になりますので、専ら付近の子ども達が使う事は主なものでございますので、広報等で周知する事によって色々な面で影響、違う方向に影響があるという事も懸念されるという事がありますので、できるだけ付近の方からの利用についての要望がありましたら、一定の条件のもとでできるだけ対応して参りたいという事でご了解いただきたいと思います。

木澤委員 一点だけ確認したいんですけど、今バイパス用地になっている所というのは全部金網で囲って管理してはりますけど、五百井と興留住宅跡もやっぱりそういう形で金網囲って管理されるのですか。

建設課長 解体する中で施設の財産管理していくという形で自由に入れる状態では管理がしにくい面もありますので、一応周りについては囲いを設けてまして入れない、門扉はつけておりますけれども、そういった形で管理していこうという形です。

委員長 次に（３）平成１６年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その１）について理事者の説明を求めます。

下水道課長 それでは、６月議会定例会に提出を予定いたしております議案についてご説明いたします。

平成１６年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について契約議案３件を６月議会に上程し、審議をお願いする予定でございますが、それにつきましては、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、予定価格が５，０００万円以上の工事の請負契約について議会の議決を求めるものでございます。

まず、平成１６年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その１）のご説明をさせていただきます。

去る５月２４日に郵便による制限付一般競争入札を執行いたしております。お手元の資料４をご覧くださいませでしょうか。

工事名は、斑鳩町水質改善下水道事業第１２処理分区龍田北汚水幹線１工区工事で、契約の方法は制限付一般競争入札、契約金額は、２億９，９２５万円、契約の相手方は、奈良県奈良市三条町４８７（小山ビル）西松建設株式会社奈良営業所所長堀田秀雄でございます。

工事場所及び工事概要でございますが、小吉田１丁目から龍田２丁目地内で、推進工法、約６２０ｍ、開削工法、約１１５ｍ、合計約７３５ｍの施工を予定いたしております。工事期間につきましては、議決をいただきまして、平成１６年６月２１日より平成１７年３月１７日までの２７０日間を予定しております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろし

くご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に(4)平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)について理事者の説明を求めます。

下水道課 長 それでは、平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)のご説明をさせていただきます。

去る5月24日に郵便による指名競争入札を執行いたしております。資料5をご覧くださいませでしょうか。

工事名は斑鳩町水質改善下水道事業第15処理分区第16工区-3工事で、契約の方法は指名競争入札、契約金額は4,987万5千円、契約の相手方は、奈良県生駒郡斑鳩町興留2丁目3番21号、宮崎建設株式会社代表取締役宮崎和彦でございます。

工事場所及び工事概要でございますが、阿波2丁目地内で、推進工法、約181m、開削工法、約95m、合計約276mの施工を予定いたしております。工事期間につきましては、議決をいただきまして、平成16年6月21日より平成16年10月28日までの130日間を予定しております。なお、契約金額につきましては、5,000万円以下でございますが、予定価格につきましては、5,000万円以上で、議決の対象案件となっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

吉川委員 直接工事には関係ないと思うんですけど、関連してちょっとお聞きしたいんですけども県道天理斑鳩線、今三代川とも絡み、改修の計画をしていただけてますな。それとの絡みというのか、それはどうなってますのかな。この区間はもう私の目で見ると大方完成というのか、広がってるように思うんですけどね、広がって町になってるのか県になってるのか、公共のものになってたらいいけどまだ個人の名義で残ってある所は途中であったら、それを避けてしないといけないと思うので、そこらの工事に対する影響というのはいないんですか。

下水道課長 ただ今のご質問についてでございますが、県の担当主管課とも協議を進めておりまして、現に拡幅改良になりました道路部分に埋設する計画で話を進めて、設計を進めておりますので、今おっしゃっていただいたような事はございませんのでよろしく申し上げます。

吉川委員 もう1点、約276mという事で、どこの家かちょっと分かりませんねんけど、安堵の方へ276mいくわけですけれども、実際にこの向こうには北側に阿波という地域があって、私は阿波地域の下水はこの線へ流れてくる。柵は山田米屋さんの所だと思うんですけど、なぜもう少し向こうまで一緒にできないのかどうか、考え方を聞かせて下さい。

下水道課長 この県道天理斑鳩線のちょうど三代川の北側の集落につきます人家が張りついております所につきましては、既に整備は完了しております。それと県道の南側に埋設の計画でありますが、その部分につきましては現存の既存建物が張りついている所を取りこみにいくという計画で配管しておりますので、ほぼ事業認可区域の東の端についてはこれの整備で完了になるような形で計画を進めております。

吉川委員 東洋シールですか、工場等はどうなりますの。

下水道課長 現事業認可区域からその部分についてはちょっと外れておりますので、将来計画という事になってきます。よろしく願いいたします。

吉川委員 全体を見る中で神南地区にしても、うちの上の当麻街道から下3丁目入ってるわけですか、4丁目は入ってないわけ。私はどういう計画をこれからされていくのか分かりませんが、やっぱり真中へ入れてそこにみんな持ってくるというのが経費的にも、ひょっとしたら堤防の方へ回してやる方が金額が安くつくかも分かりませんが、それは私は素人だから分からないけれども、実際に見られた時に、私も初め見た時になぜこんな国道までしれてる所やのにあれだけ残して区域外にするのか。1丁目にしてもそうです。たまたま調整区域であり、しかし学校があるからという事で先に入れはったのか知らないけど、学校の方は入ってるわけです。しかし塩田橋渡った所に今1件家建ってるわけ、これは入らない。それから上の方に4件か5件建ってるわけ、これも入らない。あそこまでくるんだから何故一緒にそういう事をやらないのか、先ほどの、説明を願いたいと言った真意もそこにあるわけ。6月11日ですか、委員会やって時間的にそんなにない。私はやっぱり6月議会でできるだけ皆の了解いただいてほしいという気持ちもってるから、やっぱり押さえて発言しないといけない。もうちょっと皆に説明し、皆さんの意見も聞き、理事者がじっきに委員会で説明して委員会の了解求めて、といつも言っている。違いますか、議事録見てみなさい。もうちょっと全体計画を練る時に委員会にももっと説明をしてほしいと思う。竜田川幹線の向こう側見てもその幹線の周囲だけですやん、入ってない。どの事業をとっても言葉悪いか知らんけど、本当にちょっと中途半端なやり方ですよ、斑鳩町は。昼から都市基盤でも言いますが。下水道の普及率でも、確かに斑鳩町は第3処理区に入ってあって、それを取り除くのに今のところ第1浄化センターへ入れてもらうのに、それはもう苦勞していただきました、それは感謝します。それは安堵が怒るの無理ない話や、斑鳩反対してて、なんで

うちの所にポンプアップ場持ってこないといけないのか。それは4村17町だったか、全然普及してないみたいだけど、奈良県全体では、日本全体では62.4%といい所までいっているわけ。10何番目にある。しかしこの近くを見てみたら河合や上牧、王寺の普及率、それで環境整備や、環境整備やと言っても本当に言っている事とする事が違いますやん。確かにお金の問題あります、よく分かります。しかしもうちょっと大きな見に立って、一度にやる事によって工費は私はある程度削減されるのではないかと思うんです。この前県の事業で、県の事業だから構うなと言えはそれまでか知らんけど、稲葉の立抗、あれもそうですやんか。あの間ただで貸してもらってるのと違う、工事しなくても。何千万と払ってはる。やっぱりそこらを町としても県へ要望してやっぱり斑鳩町が一步でも早く進むように、私はもっと努力すべきだと思うんですよ。今さらこれ以上言ってもあれですけども、私はたいがい嫌われる事言ってるわけや、だからもっとお互いに真剣に考え、斑鳩町の将来の為に私はやってもらいたいと思う。それは色々な人がいてはる、県会議員もやってて、パークウェイあれ以上やったらいかん、ってようあれ位の事書くなと思ってる、昼から堂々と皆に言います。そういう弊害もあるか分からないけど、やっぱりそれを乗り越えて、やっぱりああやってモデル区間もできたのだから、あれを活かす為には完成しないといけない。それが県会議員の副議長もした者が、あれ以上やったらあかんと言ってるわけ。やったらあかんとは言っていないけれども、そういう書き方をしてるわけ。これで斑鳩町民怒らなかつたらどうにかしてますわ。今日でも龍田大橋から私も国道来るんだけど、混んでるの見てみなさい、それを言ってはるわけ、早くあんじょうせい、あんじょうせい、と。それでそれに変わる、それも斑鳩町の都市計画道路や、42年に決まっていますねや。47年からやってるわけ。やっとな難い事に、えらいこれに逸れて申し訳ないんやけど、出来た。私はやっぱりそれを活かす道路、また公共下水道でも一緒。やるべきだと思うんですよ、感想があるならして下さい、反論でも結構です。

上下水道
部長

ただ今の吉川委員のご意見でございますけれども、まず第一点重複するかも分かりませんが、本町では計画区域493ヘクタール、斑鳩町全体で1427ヘクタールのうち、493ヘクタールを計画区域としてやっております。その中で事業認可区域、これは245ヘクタール、これは以前にも出したと思うんですけれども、次回委員会でももう一度お示ししたいと考えております。その中でまず優先的にやっっていこうと。まず、事業認可区域と言いますのは、計画区域全てに対してするのではなくて、当面7、8年でその区域を完成させていこうという区域を設定いたします。それを当初で60ヘクタールでしたが、平成10年に第1回変更を行いまして243ヘクタール、その後区画整理の関係で245ヘクタールとなっております。平成15年度末でようやく85ヘクタールが完成したところでございます。平成16年度では、16ヘクタールを計画しております。それでやっと101ヘクタール、残りまだ134ヘクタール、これにつきましては平成22年度末の完成を目指してあと7年で134ヘクタールの完成に向けて予算も確定する中で整備できるようにしていきたいと考えております。まず、この残りの部分の目途が立った段階で残り区域の事業認可のご相談をしていくわけでございますけれども、概ね完成の目途がたつ2年前位から委員会でご相談しながら次の認可区域をどれ位にもっていくのか、という事もお相談申し上げながら事業を進めていきたいと考えております。町といたしましては、斑鳩町の方でもまだまだ事業が遅れておりますので、県・国に対して事業の予算確保の要望は毎年行っておりまして、平成16年度におきましても全国平均では事業費では約5～7%ペースダウンとなっております。しかしながら、本町におきましては要望通り100%の事業費を認めていただきまして事業推進に努力をいたしておる所でございます。重複いたしますけれども次回委員会では計画区域、事業認可区域、今日まで整備の終わった区域、平成16年度で整備する区域を示して議員皆様方の地元での説明会のご参考にしていただけるよう、資料を提供したいと考えて

おりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉川委員

もうこれ以上言ひませんが、確かに今年だけ見ると本当に斑鳩は飛び抜けてやってもらってるわけ。それは斑鳩町今まで一つも何も出来てなかったからやらざるを得ない。来年の4月には供用開始しようという事で一生懸命に頑張ってもらってるわけ、これは当たり前の事や、私らに言わせたら。今までやってきてないやつ、今たくさんやってるだけや、確かに今やってもらってる事については、私もよその事を思ったらえらいお金を使ってもらっているな、してもらっているな、というのは感心してますよ、よそを見ても全然違う。今、部長が答弁してもらったように、私はそれに向って最大限に、また反対あつてんとか、何やらの事情で遅れたとか言わないように私はやってほしいと思う。今後も続けて最大の努力をしてもらいたい。前に私の質問の中で大和川の関係で6120億を下水道の関係で使うという事で、国に言ってもらってますねん。その協議会の中に斑鳩町も入っているわけ。斑鳩町遅れているから、それをやっぱりもっと強固に主張してもらって、こんなんはっきり言つて予算の取り合いですやん、そんなもん言つていかないと誰が黙つててこっちにくれますの。だから今答弁された事を信じて私は今後も遅れております、これも基盤整備の1つになろうかと思うけど、公共下水道についても私は最大の努力をしていただいて、できるだけ早い機会にせめて奈良県の62%、またあがりますわ。に、達するように、私は最大の努力をしてもらうよう要望して終わります。これは答弁結構です。

委員長

他に委員さんよろしいですか。

次に(5)平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その3)について理事者の説明を求めます。

下水道課長

それでは平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その3)の説明をさせていただきます。

去る5月24日に郵便による指名競争入札を執行いたしております。資料6をご覧くださいませでしょうか。工事名は斑鳩町水質改善下水道事業第12処理分区第1工区-3工事で、契約の方法は指名競争入札、契約金額は7,938万円、契約の相手方は、奈良県生駒郡斑鳩町稲葉車瀬2丁目6番8号、株式会社二隆建設代表取締役喜多信彦でございます。

工事場所及び工事概要でございますが、小吉田2丁目地内で、推進工法、約146m、開削工法で約484m、合計約630mの施工を予定いたしております。工事期間につきましては、議決をいただきまして、平成16年6月21日より平成16年11月17日までの150日間を予定しております。先程より、ご説明させていただいております2件を含めまして、施工区間内につきましては道路幅員も狭隘な箇所も多く、また交通量も多い市街地の施工となりますことから、安全面に対しましては特に注意をし施工するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、6月議会に提出し、ご審議をお願いいたしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に(6)町道認定について理事者の説明を求めます。

建設課長 町道認定についてであります。お手元に配布させていただいております資料7をご覧くださいませと思います。まず初めにA3の資料であります。これにつきましては、それぞれ5路線を管内図に記しております。区域的には服部地域と小吉田地域、神南地域になっております。それでは各路線の関係につきまして次の整理番号1番からご

説明させていただきます。整理番号1、服部1丁目地内でありまして、この路線につきましては町道404号線に接続する路線でございまして、この路線につきましては町道4041号線という形で延長が173.8m、幅員につきましては最小が6m、最大が13mという形でございます。周辺のゼブラ線を引いておりますのは、これは周辺の町道沿道部分でございまして。続きまして次のページ、整理番号2番でありまして、これにつきましては小吉田2丁目地内でございます。この路線につきましては町道4042号線でございます。延長は99.3m、幅員最小が6m、最大13.1mでございます。この分につきましては接続は町道407号線に接続するという形でございまして、同じくゼブラ線で沿道の部分を示させていただいております。次に整理番号3、これにつきましては同じく小吉田2丁目地内でございます。町道4043号線でございます。延長が28.4m、幅員が最小6m、最大13mという形でございます。これにつきましては先ほどの整理番号2の路線に接続される路線でございます。次に整理番号4でございます。これにつきましても小吉田2丁目地内という事で町道4044号線でございます。延長が75.3m、幅員につきましては最小6m、最大13mという事で接続は町道407号線でございます。次に整理番号5番でございます。これにつきましては神南3丁目地内でございます。町道564号線という形で延長41.4m、幅員最小5m、最大が10.2mでございます。既存の町道501号線に接続するという形でございます。この各路線につきましては整理番号1～4番につきましては、服部農住団地の整備事業の関係で開発されたものでございまして、5番につきましても個人の事業者が開発されましてその分について道路の寄付を受けたものでございます。以上簡単ではありますが説明とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

吉川委員　　まず整理番号5番なんですけれども、これ自体はいいんですけれども、この終点になっている所は個人の畑になっているわけですね、その手前の方を分筆して奥へ行けないような状態にしてある。こういうのは、町として指導できないのか、わざわざここだけ残しておいて、奥へは道をつけられないようにしてるわけ。特にその2戸の家、土地を通り越した所には町へお願いして神南が進めている4mの道路があるわけですね。そういう所があると、それは把握してもらってると思う。そこへ繋がらないようにわざわざ分筆してやっているわけ。今、その他の区間も含めて底地については寄付採納いただいたと。もう登記も済んでるわけですね。

建設課長　　まず底地の関係なんですけど、底地につきましてはこの5路線全体的に町有地という形になっております。今ご指摘いただいているこの周辺の関係の土地、廃線の関係という事です。特に事業主、開発されている事業主の関係、それに伴う周辺の関係についてのご意見だと思うんですけど、特に事業される事業主は、その区域が確定しているという事もありまして、なかなか他の事業との整合性、路線上にあればそういった形のものも考えられるんですけれども、なかなかそういう整合性を取りにくい面もございますし、おっしゃっている路線については、恐らく下の、南側に細い線があるんですけれども、この路線との取り合いの関係をご指摘いただいていると思うんですけど、なかなかそういった事については、事業主、またその区域の事業地にされる関係等もございまして、ある程度一定の、501号線についても地権者にご無理言いまして、区域の関係については一部協力をお願いした事もございますので、そういった形での対応については町は行っているんですけれども、申し上げました通り、なかなかそういった区域の関係については実際難しさがあると思います。

吉川委員　　難しいから、相手ある事だから分かりますけれども、斑鳩町全体を考えて、そこには道がない。市街化区域や、これ。仮に市になった場

合に税金はなんぼでも上がっていくわ、土地利用はできない、そこらをもう少し町の方で行政指導という事でできるのかどうか、私も勉強してないけど、勉強してなくて申し訳ないけれども、ある程度そういう話をすべきだと思うんです、町が。それともう1点、服部の方の関係なんですけれども、確かに4044とか4番まで別に出してもらってますけどね、これも必要ですけれども出来たら全体の図面を、一番始めに付けてもらってるこれを拡大してもらおうとかですな。それと法隆寺線の土地については、現在買収終わってあるのか、どういう格好になってあるのか、区画整理区域内だけで結構ですので、聞かせてください。

都市整備課長 区画整理内の法隆寺線については、公共施設管理者負担金という事で組合の方に支出させていただきまして、この区画整理の中の法隆寺線については用地は町に。その先の401号に接続する分についても現在個人の方と契約をいたしておりまして、建築が済み次第401までは抜けるという状況になっております。

建設課長 資料のご指摘なんですけれども、特に資料1番上のA3の用紙で添付させていただいておりますのが、位置図と言われて、全体の道路関係の配置図という形で書かせていただいております。それについて1番から4番についての、それぞれ路線という事でございますけれども、こういった路線の位置の関係で連続して出てくる場合ですね、もう少し整理番号の資料の中で工夫して次回からさせていただきたいと思っております。

吉川委員 最後のはお願いですので、一つよろしく願いしておきます。もう一度確認したいんですけれども、区画整理内の法隆寺線は全部買収は全部買収は終わっていると今、答弁されたんですね。終わってますねやろ、もう町有地になってますねんな。

委員長

以上、6月定例議会提出予定議案については、予め説明を受けたということで終わります。

次に、各課報告事項について、(1)平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)についてのうち当委員会に属するものについての報告を求めます。

都市整備
課長

それでは都市整備課においてお願いを予定いたしております平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)につきまして説明させていただきます。資料8をご覧いただきたいと思います。この中には特別委員会の所管に属するものも含んでおりますけれども、一括して説明させていただきます。まず、歳入でございますけれども、第17款の寄附金で斑鳩町開発指導要綱の見直しを行いましたけれども、その見直しを行います以前、平成16年1月21日なんですけれども、申請の受付けをいたしました事業につきまして、施設協力金280万円の納付がございましたので、補正をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。第7款土木費のJR法隆寺駅周辺整備事業について、基本設計を進める中で、補助対象事業費を明確にしていくということから、当初負担金で6億9千万円のうち、5千万円を減額いたしまして、自由通路の詳細設計の委託料として5千万円の増額を行うものでございます。

また、債務負担行為につきましても、町の事業となります自由通路とこれに伴い実施することになります駅舎の橋上化についての整理を明確にするということで、現在、JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金20億6,200万円となっているところを、JR法隆寺駅自由通路新設工事委託料として限度額6億2,880万8千円、JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金として限度額14億3,319万2千円に区分させていただくものでございます。

また期間につきましても、当初平成16年度と17年度の2カ年にて実施することといたしておりましたが、JRと詳細に亙りまして協議をした中で、平成16年度から平成18年度までの3カ年を要する

ということになりまして、期間の変更も併せてお願いするものでございます。なお、この期間の延長に伴いまして、今年度事業費として計上しております部分が減少することになりますけれども、現在法隆寺駅の東側の興留踏切の拡幅につきまして、J Rと協議中でございます。事業費の増加も拡幅に伴って見込まれるということから、協議が整い、事業費の整理ができた段階におきまして減額等の整理をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に(2)平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち当委員会に属するものについての報告を求めます。

建設課長 平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。お手元に配布いたしております、資料9をご覧くださいと思います。

この中で第7款土木費、第2項道路橋りょう費、道路新設改良事業、金額につきましては379万2千円、翌年度繰越額が379万1,720円でございます。財源につきましては一般財源でございます。

この関係につきましては15年度、龍田南6丁目地内で道路新設工事を行っておりましたが、用地契約を行った後に契約者本人さんがお亡くなりになりまして、相続が発生した関係で、この相続につきましては今現在、協議されているという状況であります。このことから、この関係で用地費がまだ未納という形になっておりまして、それを繰越するというものでございます。簡単ではありますが、ご報告とさせていただきます。

都市整備課長 それでは都市整備課所管にて、予定いたしております平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について説明させていただきます。

資料9の土木費の法隆寺・藤ノ木線整備事業におきまして、専決処分によりまして繰越明許費の設定をお願いしたところでございますけれども、関西電力及びN T Tの電線共同溝への入線、1,042万3千円について設定をお願いしました。1,042万2,479円を繰越をさせていただくものでございます。財源としては全て一般財源ということでございます。なお、入線の工事につきましては4月末で既に完了しているということでございます。よろしく願いいたします。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に(3)町営住宅募集について報告を求めます。

建設課長 町営住宅入居者募集についてであります。長田団地A棟1戸、追手団地1戸の計2戸につきまして、それぞれ入居者が退去されたことに伴いまして、今回、募集を行ったところであります。

入居申込用紙は4月12日から4月30日の間で配布し、4月19日から4月30日の間で受付をいたしました。その後集計をいたしまして、配布数24件に対し、受付数16件となりましたが、5月6日に1件の方が申込を辞退されたことによりまして、受付件数は15件となっております。

また、5月6日から5月17日までの間で、応募者各戸を訪問し、居住状況等の実態調査を実施したところであります。この調査結果をもとに5月31日に町営住宅入居者選考委員会の開催を予定いたしており、各委員においてご審議の上、入居者を決定してまいりたいと考えております。以上簡単であります。町営住宅の入居募集についての

ご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に (4) 5月13日の大雨に係る対応について報告を求めます。

建設課長 5月13日の大雨に係る対応等につきまして、ご説明をさせていただきます。

このことにつきましては、5月13日、木曜日ではありますが、17時30分に奈良県北部に大雨洪水警報が発令されました。局地的豪雨による町内各所におきまして、冠水、床下浸水等の被害が発生いたしました。その被害の状況とその後の対応についてであります。当日の行動状況等の顛末につきましては5月14日付けで議員皆様方に速報といたしまして、ご報告を申し上げておりますので、その後の対応につきまして、簡単にご説明申し上げます。

被害の最終的な取りまとめについてであります。家屋被害として、床下浸水住宅は52戸で、興留7丁目の地域で28戸、法隆寺南の並松で14戸、興留5丁目地域で2戸、法隆寺2丁目地域で2戸、龍田1丁目地域で1戸、興留2丁目地域で1戸、龍田4丁目地域で1戸、法隆寺1丁目地域で1戸、興留4丁目地域で1戸であります。

また、農地被害としまして、阿波2丁目の東洋シール南側付近での、冠水による水田及び畑で、約1ヘクタールであります。

道路関係につきましては、町道白石畑の地域で路肩の一部が崩れる被害もでております。これにつきましては現在、道路災害という形で、道路災害の手続きを現在行っております。

翌日の5月14日には役場職員によります、家屋被害に対します消毒活動及び消毒剤の配布をおこなったところがございます。また、道

路等の再点検や被害情報等の再確認を行いまして、安全確認も行ったところでございます。

これらの災害対策にかかります必要経費についてであります、土嚢等の準備作業について、斑鳩町建設業協会に委託したことや、水防警戒や応急災害復旧にかかります消防団員や職員の人件費等の経費、浸水家屋に対します消毒や石灰の配布に係ります費用等を執行するため、一般会計予算の予備費から消防費の水防費へ流用をする措置とさせていただきますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

町といたしましても、局地的豪雨についての情報収集と、今後さらに一層の危機管理をもち、迅速に対応できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単であります、報告とさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

木澤委員 各委員会でもいろんな意見があったと思うんですけども、私も今回始めて水つきというのを見たんですけども、三代川の改修によって、洪水対策という事で今してはるんですけども、ちょっと教えてほしいんですけども、大和川の方に三代川が流れ込む、三代川の改修を広げるという方法ではると聞いたんですけども、三代川の改修をしても、水位の高さによって、逆にそっちに流れ込まずに溢れてしまっているという状況があるのではないかと思うんですけども、根本的にはどこを直せば洪水対策としては一番解決策となると町は考えておられるんですか。

助 役 一般的に申しますといわゆる河川の改修については、流域面積を一つ決めます。その流域地域に降った雨の量を算定して、その量が上流から川に到達する時間を計ります。その時間はだいたい決まったもの

があるわけですね、例えば山林では何分か、宅地では何分か、農地では何分かかかるかがございます。山林の場合は、一旦降った雨が水路に到達するのは時間がかかります。けれども宅地の場合はすぐに水路に流れます。そういう形で決まった粗度計数があります。それを全部計算いたしまして一つの断面積を計算します。それはあくまでも断面計算には色々な仕方があって、マニング方式、クッター方式とか色々その方式があります。それはその地形の状況を見て、決められた算定式に当てはめていく。それをもって先ほど申しましたように、川の大きさを決めます。例えば三代川については竜田川と大和川と三代川の合流点では1秒間に85トンの水が流れる計算になるわけです。三代川流域は6.8平方キロあり、降った雨がみんな三代川へ流れることになります。このエリアに降った雨の量を計算して、受入可能な断面積を決めることになります。町には多くの水路があり、農業用水であろうと灌漑用水であろうと、そういう水路も含めて、先に申し述べた形で計算して、その水路には何トンの水が流れるかという事で計算して断面積を決めてまいります。ただ、今まで農業用水路が何も計算しなくて3面張りコンクリートで施工した経緯もあります。こうしたことから流速が早くなっているところもあると思います。水路を改修する場合は十分とした能力があるような断面を計算してその水路を作るという事が必要であると思っております。そういう事で随時やっておる訳ですが、今度の雨で一つ気が付いたんですけれども、物理的に流量が受けられないような断面があり、そこに集中して水が流れる事が生じたわけです。その原因は農業用水が田植え水として差し板されてます。こうしたことをされますと実際は北へ流れて一つの大きな川へ流れていくのを、東に流れて能力のない所へ流れることが生じます。当然溢れますわね。そういうこともあったわけでありまして。こうした経緯も踏まえ、事前に把握して、そうした事が生じないように、我々も対策を講じておく必要があること。これが一つ、今度の並松周辺の浸水については、反省点がある。興留の場合については、都市下水道12号については勾配もないし、今言われたように水路の高さですね、物

理的に無理な状態にあると。そうなればやはり水が引込むような形で勾配を決めて、そして三代川に流すという事の施工が出来れば良いわけですが、地形の問題もあり、なかなかそれもうまい事にはいかないという事があります。最近ではゲリラ的な雨が集中的に降るようになっています。13日は最高1時間に30ミリ降ってますけれども、それが一時的に、瞬間降ると、今まではそういう事をなくして、相当大的な雨でもムラなく降っていたわけですね、まだらに色々な形の水路に流れていた、なかなか気候、温暖化の関係もあってとにかく雨の量が異状に激しくなっている。今まで100ミリの雨が瞬間的に降るとは聞いた事がないわけですが、それが最近どんどん降っている。13日の雨でも奈良市では瞬間に90ミリ降っている。そういう事ですからこれからは河川断面の計算では、今まで10年に1回の確立雨量をもって計算していくのを150年の確立でもってしていくという計算のし直しをしていかなければならないと考えております。大和川とか三代川とか竜田川、富雄川については県河川の1級河川ですから、そこらはそういう格好で、そういう変更もしてくれているのではないかなと思います。一般的に話をしましたけれども、そういう事ですね。

飯高委員 5月13日から今日まで2週間経つんですけれども、地元で被害があった事に対して、地元からの説明の要請が今日まであったのかどうかという事をお聞きしたいと思います。

建設課長 被害という事ではないんですが、ある一定の地域からそういう説明会をしてほしいという、以前に被害があったんですけれども、今回はそこまで至らなかったのが我々は安どしております。そういった形で一定の、1カ所の地域から説明会の要望を受けて、近々実施するという運びになっております。

飯高委員 以前にもこういった形であった時に地元説明会というのを町からしていただいたと思うんですけれども、今回も要請があったという事で、

恐らく全員とはいかないけれども、周知がされていないという事で今回も要請があったという事なんですけれども、その辺の事を踏まえてより詳しく、また出来れば納得、経緯を細かく説明してあげて備えていただきたいと思います。以上です。

吉川委員 5月13日にああいう結果になったわけですがけれども、町の方ではこの雨の被害等について、工事事務所が浸水想定区域図という事で、14年3月15日に制定されてますな。この図面を見ても斑鳩町は2小学校にしろ、南中にしろ盛土をされた。大きな盛土。その水が今まで溜まってある所が溜まらなくなったという事も私は想定出来ると思う。ただ、聞きたいのはこの浸水想定区域を14年3月15日にこうして出されているわけですが、これを町としてどう検討し、今まで活かしてきたのか、検討した余地はあるのか。これまず1点。

それから今の浸水と三代川改修の遅れについてです、どういふ影響があったと町で判断をしておられるのか。5月13日、建設課から電話あってんけれども、私は兄貴のお葬式があつてちょっと遅く帰りました。まだあそこに居ててくれたから、家帰ってすぐに仕替えて三代川へ行ったわけ。しかし最近、私は前にも申し上げたと思うんですけども、明治橋の下に突堤があつたやつを下げてもらって、これは下まで下げてない、基礎までは。上だけなんです。あそこへ行ってあの橋の上から見てもらったら分かると思う。あそこからずっと三郷の役場の曲がっている所を見てもらったらまだまだ勾配はあるわけなんです。これについても私が建設省と話をした時には、まず吉川さん、この亀の瀬のこれをやらんなあかん、亀の瀬をみんなやったらすぐやれるか、言ったら大和川と淀川で大和川がずっと高いわけなんです。だからこの大和川の堤防を高規格堤防と言うんですか、これで下から改修してきてると。これをやらないと大阪府は了解してくれない、こういう答弁がありました。前に都ホテルで2区の議員集まってもらって、前の地建の所長だったと思うんですけど、今は参議院に出てはると思う、会つてですね、私は一番先に質問、手を挙げて当ててくれはって、

あの時も言いました。亀の瀬は日本でも一番お金を入れてもらってる事は私は百も承知だと。しかし、昔みたいな事が起ったら、昭和6年や7年のような事が起ったら斑鳩町だけではなくて奈良県どうなるんやと。だからできるだけ早く改修を進め、また大阪から要望のある区域についても改修を進めてもらいたいという事でお願をした経緯もあります。確かに規格堤防と亀の瀬に50億から使ってもらってるわけ。毎年ですわ、調べてくれはったら分かる。大和川ではこういう想定した図面も示されてるわけ。確かに抜本的には、前段に申し上げた事をやらしてもらわないと、これは基本的にならんと思うんやけど、そしたらそれまでに斑鳩町としてそれに向っての整備を進めていくべきだと思うんです。三代川改修でも見てみなさい、何年進んでませんの、全然。もうちょっと真剣に考えてもらいたい、いつもそれを言うんですけどね。色々な問題で大変だと思います。それは言えます。そう言ってこれをほっといたら斑鳩町大変ですよ、これ。この間の13日でも三代川下は改修なってよくしてもらった。堤防の嵩上げもしてもらって、全然関係ないんです。しかし中でついでるわけ。その事をやっぱりどこに原因があるか、という事をもっと真剣に私は部内で検討すべきだと思うんです。先ほど申し上げました2点について町の見解を聞かせてください。

助 役

まず1点目の国土交通省が出された斑鳩町の浸水予想区域についての経緯なんですけど、これについての問題解決について、町としてはどういうことをしているのか、こういうことでございます。

大和川が洪水敷き以上になって、危険水位に到達したときの段階で、三代川のゲートを閉めて、逆流を防止するということになるわけです。そうするれば、今、吉川委員のご指摘のように、浸水する区域には水が入ることが予想されます。また、以前の57災害でもそういうことがございました。そういうことで、やはり町として、浸水をなくすように検討していこうとすれば、やはり三代川の下流における流量を少なくするということが必要であろうと思います。そのためには

上流において、洪水を調整する、いわゆる貯水機能を果たすということで、下流に送る流量を少なくするということが必要であろうと考えておるわけでございます。そういう事業が随時、現在やっております。けれども、先ほども申しましたように、最近の雨は一部に集中してゲリラ的に降るわけでございまして、それを受けられる排水能力がどうなるかということは非常に心配というか、そういうことを含めながら、やはり調整をしていく、洪水調整をするということが必要で、それをしない限りにおいては、これをどうして行くこともできないのではないかと思います。大和川におきましても、やはり、逆流することによって、大きな被害が斑鳩町に起こるということから、いろいろ地元の水利にもお世話になりまして、大和川の管理者がゲート閉めるということもございますから、そういうことについては先ほども申し上げましたように、町としてやはり、適切な洪水調整をしていくという検討はしております。また実施も随時、池の調整機能の改修を含め、その対策を講じています。吉川委員がおっしゃるように、完全な改修は出来るかということになれば、若干今のところ、疑問だと思っておりますが、やはりその疑問を取り除くような形で随時、適当な対策を講じて行くべきと思っております。

2点目の三代川の改修の遅れが、5月13日の各地の水害にどういう影響を落としたのかと、こういうこととございます。

当然、雨が降れば常に私どもは危険地域として三代川の阿波の川本医院さん、また、富雄川の高安西団地についての警戒態勢に入るわけでございまして、今、三代川については阿波のところまで改修されています。早く県に要望いたしまして、委員の皆さんも県に行っていたいで、早く改修していただくように積極的な要望をしていただいているわけでございますので、そういうことで県が早く改修をしていただくよう、努力をしてほしいとともに、我々といたしましても、地権者等を含めた中での協力、理解を早くいただくような努力をしていかなければならない。それを即、改修するということには、まことに申し訳ないのですが、私の考えとしては直ぐ解消できるというような感

にはないわけでございます。あくまでも三代川の改修が第1番と、このように考えますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど吉川委員がおっしゃいましたように、亀の瀬の問題なんです、これも大阪側の言い分もいろんなことを聞きます。ただ、奈良県側の斑鳩町としての考えとしては、あの部分はきちっとした対応で改修する。下流に十分流れるということになれば、大和川の水もあまり水位が高くならなくなつて、スムーズに流れていくと、そうすれば斑鳩町を含め、上流に対する河川地域界のところについては、水につかない、若干はつかないようになるだろうと、このように考えておりますので、その辺についても、やはり国土交通省が早く河川、亀の瀬の改良を早くしていただきたい。それも吉川委員がおっしゃるように、我々も含めて要望していかなければならない、このように思ひますので、その辺も含めてご理解願ひたいと、このように思ひます。

吉川委員 答弁いただいて、言葉返すようですけども、私も議員42年、ならしてもらつてからは、ずっと、三代川のポンプアップをお願ひしてきたわけです。しかし、私も地建へ行きましたけども、いろいろ向こうの事情を聞く中では難しい問題があるということで、町長からも断念せざるを得ないと。町長は町独自でもやると答弁してはりまんねん。それはそれとして、私もその時点で、ある程度認めてますんで、しかしそれ変わる、私は、対応をすべきだと思ふんです。この間特に感じたのには、三代川が一杯になつて、吐けへんねと。こういう言い方したら住民の皆さんにお叱り受けるかもわからへんけど、大和川が逆流してきて、閉めて、水つかつたら、これもう、人間の力ではどないもできないと思ふんです。ただ、私がお願ひできるのは、ちっさいことかもわからんけども、持っているポンプを総動員して、かえるぐらいのことしかないと思ふんです。消防車を持って行って、消防車でかえてもらつたり、やっぱりそれ、やってもらつてゐるということだけでも、住民の皆さんは心にあると思ふんです。何もしてもらわんより。しかし、残念に思ふのは、この間はそんなん、えらい流れてまんねん、

下へ。それに斑鳩町内、つくねんや。浸水区域のこれ見ても、他のところ皆ついても、南中はつかへんねん。そりゃ、南中つく場合もありまっせ。しかし、南中の造成を斑鳩町やらなかった。これは、やらないかんねや。いかんねけども、今の、方法はいろいろある。そういう、西小学校も然りです。神南、あこで、粘土を取って、瓦をやってはった。えらい、凹んだや。いつも、水つくの、目に見えたる。ある程度自分らで取ったところから、ついても、やむを得ないという感覚でもってはったけども、今はそうじゃないわけです。それも、先ほど言うてますように、水は流れたる。そりゃ、越して、前みたいに越して来たら、町の力としても、先ほど申し上げたちっさいことやけど、そういうことしかできないじゃないかと、今現時点では。これも、三代川改修どころも問題やなしに、もっと時間掛かると思うんです。今から、考えていかないと斑鳩町の将来については水浸しになってしまう。私はひとつの提案として、富雄川下げてもらってますねや。せやから、東洋シールのところから、1本向こうへ、せめて600の管でもかまわへん。抜いたら、今、山田さんですか、自動車屋ありますな。あこの水の関係は大分ましになるんだと思うんです。それも前から話しているわけ。前に課長しておられて、議員もし、なにしてはった方も、ええこっちゃということで、測ってくれたらできますと、いう返答やったのに、いつの間にか知らんけど、あきまへんと、こういうことで。斑鳩町全体のことです。仮に、水ついて、なにしてみ、斑鳩町の財産、どのくらい損害受けますの。そんなもん、そこに使うくらいの金やあらへん。もうちょっと大きな見地で考えてもらいたいと思う。吉川、ええことばかり言うてるけど、そうは簡単にいかんと、いわるか分からん。しかし、何かを考えていかないと、今のままでは遅れるばかりや。全体に渡って、もう少し、本当に、真剣に、斑鳩町の将来考えて、斑鳩の里や斑鳩や、言うときながら、開発ひとつにしても、道の突き当たりあるようなところ。いまやっと、服部のあこでは、本当にいい、あれをしていただいたと喜んでます。やっぱりまちづくりはああいう、なにでやってもらわないと、斑鳩町の将来、よくなりま

せん。三代川改修遅れるなら、遅れるで、富雄川へね、今、工事やっ
てるの、工事やっている間にしてもらわんだら、こんなもん、出来ま
せんで。後でみたいな。安堵の問題もあるかもわかりませんわ。しか
しそれを説得して、お互いに、世の中なんか、持ちつ持たれつや。斑
鳩町こういうことで困ってるんでという話を真剣にしたら、また、考
え方でも安堵の方も、変わってくれるんじゃないかと、希望持っている
わけ。しかし、私の知る範囲では斑鳩町としては全然と言っていい
ほど、そういう話には計画もしてくれないし、話もしに行ってくれて
ない。今まで、私も出させてもらってから、道路の計画とか、いろい
ろ7カ町のなにでやったら、補助金、余計に下りるねや。白石畑から
の道はじめ、いろいろ、計画してもらった。ええことやと思って、な
にしたけど、現実にはやれてるの、どこやれてますの。青写真ばかり
や。三代川の水位の計算もそうや。栗原部長いるときに、1千万くら
いかかったのと違いますか、ずっと調べてきたり、なにしはったん。
それをどう活かしてもらったんか、ただ、調べてなにするだけでは、
能あらしません。やっぱりそれをちょっとでも活かそうと、どうした
らええやろと言う事をもっと真剣に考えるべきだと思います。幸いに
57年のような雨でなかったから、いいものの、57年でも今でした
ら、私の考え方ではあこまではつかないんじゃないかと、下も改修し
てきますし、明治橋の下のほうの流れもいいんで、しかしそれに甘
えててはあきません。王寺町なんか出来ない言うてたやつも、補助金
つかへん言うてたやつでも、最後に付けてですな、ポンプアップ場、
2つも造ってはるわけや。もうちょっと、私は全体について本当に真
剣に考え、また、検討を加えてもらいたいと思うんです。これ以上、
答弁もらってもどうにもならんと思いますので、もし、決意があるの
なら、聞かせてもらいたいと、無いのならこれで終わりたいと。

助 役 当然、斑鳩町内の浸水ということについては、解消する手法を講じ
ていかなければならないのは当然でございます。

先ほども申し上げましたように、やはり下流に水を流さないという

手法しか、今のところはないという考えの下に、上流の方で、洪水調整するため池を整備しているということもご理解願いたい。また、吉川委員がおっしゃいましたように、当然、先ほど私が説明しましたように、いわゆる三代川のゲートを閉めるという事は、閉めた水をポンプで汲み出すということも、いろいろご指摘ございまして、当時、建設省と話もしながら、農林省の関係も、農業排水で動いたことも、耕地課と話をした経緯もあります。そういうことで、やったわけでございますけども、なかなかうまく行かなかったことが事実で、現在きております。東洋シールのショートカットについても、これも河川で出来なければ都市下水路やろうやないかということも提案し、そして高さを測量したわけでございますけども、逆に川の方が高くなるということもありました。当然、吐き出し口的位置によって変わるわけですが、ずっと下流にもっていったら別ですが、なかなか家も建っているということで出来ないということでございます。そこらも十分、ご指摘のように、検討した経緯がございます。ただ、実際はやっておりませんので、吉川委員がご指摘されることは当然、真摯に受け止めたいと思うわけであります。

いずれにいたしましても、水つくことの不安、いわゆる生命、財産を守るための不安を解消するための努力を、町としてはやっていかなければならないと思います。最近、住民の方々は雨が降ったら、町が降らしたように言われるわけでございます。私も、先般5月13日に、富雄川の右岸、高安西団地で、助役今日は徹夜やで、朝まで出よよ、ということを言われました。そういうことを言われるのは、当然、自分たちが、以前にこういう不安となったことが、常に頭に思っておられるから言われるものと思っております。その中で、いろいろ付近住民の方と話をしながら、十分警戒態勢を取るようにはしてありますということで話をしていました。幸い水位がだんだん下がってきて、結果も良くなってきましたから、納得していただいたということでございます。そこらを含めてやはり、住民の不安を解消する、先ほど吉川委員がおっしゃいましたように、例えば、小さいポンプで汲んでも、効果

ないと思いますけど、住民側からすれば、安心やな、かえてくれはんの、というようなことも思えるわけでございます。いずれにいたしましても、不安を解消するために努力してまいりたいと思います。当面は上流部における洪水調節に頑張ったいと思いますので、なんとか、ご理解願いたいと思います。

吉川委員 助役さん、答弁いただいてあれですが、富雄川なら水位が高いと、今おっしゃいましたね。どこの場所ですか。私、4メートル下がると聞いています。前でも一応流れていた。その場所となに、今度図面で示して、今の東洋シールの前、川本さんの前でも結構ですので、三代川の河床というんですか、ところから、富雄川へ抜けたらですね、どのへんまで、下流へ行ったらいけるということだが、その助役さん言われた、私は上流になると思うんやけど、富雄川なら水位が高いという場所を、今度一回図面で示してください。

助 役 図面で示せというのは、私は当時そういう努力をして我々が測ったかぎり、高くなっている。というのは、全てが高いのではないですよ。堤頭より高いと言っているのとは違いますよ。あくまでも低水位より下になるということですから、当然、今度は逆に富雄川が水を増せば、逆浸入してくるという結果が生まれるということでございますから、位置は私の記憶では、今、斑鳩サッシのあるちょっと上流だったと思うんです。そこらの書類も残っておりませんので、出してくれと言われても、その当時努力をしたことは確かでございますから、議会においても答弁しているとおもいますので、急に出してくれといわれてもですね、その当時の図面が残っているか、心配でございます。一度調べまして、もしもあれば出させていただきます。

吉川委員 助役さん、言葉を返すようやけど、何も昔の図面、私、出せと言っているのと違う。今現在ね、富雄川改修している。4メートル下げるといわれている。その時点で、先ほど申し上げた川本さんのところに

なるのか、東洋シールの西側ですか、曲がってますね、三代川が。あそこからの高低差をこんなん測れますやん。

助 役 今、改修じゃなしに、今現在の河床によつての測量をしたという記憶があるんです。現在の河床での測量だったと記憶しております。今、吉川委員がおっしゃるのは、改修すれば下がるというのは、今現在やっているわけでございまして、その当時はそのような状況ではなかったと思います。ショートカットやっても、何も差がないと、いわゆる逆流すると。というのは、今、河床で、上にはならないけども、逆流するような状態になっているということの記憶がございしますので、4メートル下げたの計画じゃないんです、その当時は。現在の河床によつての計画をしたということで、ご理解願いたいと思います。

吉川委員 助役さんね、そんなん大和川でも一緒です。先ほど申し上げた明治橋の下の突堤、取ってもらっただけでも、あれだけ違います。あれから、皆記憶ここにもきたと思うけど、樋門閉めたこと、1回しかないねん、それまでは、ちょっとしたら閉めてた。突堤あるのと、水この上越していく、そんなもん、誰が見ても素人でもわかりますが。それを取ってしもてくれた。それまでには護岸工事やらなあかんと、吉川さん簡単に言うけど、取るだけやったら簡単やでと、いや、そうはいかんねと、ということで、橋も架け替えて、橋桁というんですか、前のままでやったら、洗われてしまうから下げてやって、護岸工事も下げてやって、やっとあれを完成したもらった。そうですやろ。その時点で考えてもらわんと、富雄川改修ずっと、やってもらってます。JRのとも工事やってもらってますねや。あの時はそうかも分らん。あのような状態やったら、わしも言わしまへんが。しかし、たまたま4メートル下げると聞いているから、この際県とも、安堵町との協議いるのなら安堵町にもお願いをして、10メートルの管を、極端に言うたら、三代川の水を全部取れといわはっても、こちら用地買収して、仮にできたとしても、あかんといわるやわからへん。しかし、そのう

ちの3割でもよろしですやんか。

助 役

私が計画課に在籍した時ですから、昭和54年当時のそういう状態なんです。今、よく聞いたら、吉川さんをご指摘されているのは、今現在、4メートル、河床を下げて、どうやねんと、言われるならば、一回、町としても郡山土木の方へ要望しても良いと思います。ショートカットはどうですかということは言えると思います。私が言わせていただいたのは、その当時の計画をした時には、そういう状態だったということで、ご理解願いたいと思います。少し、言葉たらずな面がありました。昭和53年か、54年の間で、都市下水路を担当したときにそういうことがございましたので、それから何十年も経っておりますし、今現在、状況を考えた場合にショートカットを、東洋シールのところからショートカットしたら行けるかどうか、ということは一回、郡山土木に投げかけてまいりたい、このように思います。

吉川委員

今、助役さん言ってもらったように、ひとつ最大の努力をしてもらって、また安堵へ頼みにいかんなんねやったら、議会も挙げてですね、頼みに行くべきだと思うんです。そんなときは大いに言ってもらって、町がやってるけども、こういう状態で無理やねんということでしたら、笠目になるとおもうけど、お願いにあがらんねやったら、私は大いに私らも頭下げにいくべきやと思いますので、一回、今4メートル下げられた関係では向こうへ流れないのか、検討だけ、測量というのか、なにだけしていただきたいと思う。

先ほど助役さんおっしゃった、神南もそれで、こないなりましてん。しかし今は堤防のところへ土管ふせる。4本大きなの入ってある。こんなえろ入れても、あべこべに、蓋をえらい何してきたら、蓋ができて逆流せんようにするわけです。古くなってきたら、漏れるというねん。それよりも上、名前言っていかんけども、今はもうなくなりましたけども、共栄金属さんとか、安藤さんとか、大森さんとか、あこに家立っている方に、水をこっちへこんようにすんねん。水ついたら池

みたいになるわけですから、共栄も迷惑かけて、消防ポンプでかえてもうたこともあるし、いろいろしてもうてる訳ですから、大変です。それでも、人命、財産が大事ということでやってもらっている。わたしはここへ水をこんようにしようと、いうことで、上の方の、山のから、皆大和川へ直接、また宮さん、三室山の水は竜田川へ流さないでおこうということで工事をやってもらって、流しているわけです。考え方は出来ると思う。是非、できる出来ないは別にしても、考えるべきだと思う。是非、一回、測量というのですか、していただいて、町のほうで検討を加えてもらうように、お願いして終わります。

委員長 暫時休憩します。

(午前11時02分 休憩)

(午前11時03分 再開)

委員長 再開します。11時15分まで休憩します。

(午前11時04分 休憩)

(午前11時16分 再開)

委員長 再開いたします。他に委員さんから。

(質疑なし)

委員長 他に理事者側から報告することはありませんか。

ないようでしたら、以上、これら各課報告事項については、報告を受け、了承をしたということで終わります。

続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします

飯高委員 先日20日に大和川にかかる沈水橋で痛ましい事故があったんですが、先日も25日の総務委員会で話があったと思うんですが、今後の町としての対策をお伺いしたいというのが1点と、今までから申し上げます国道168号線の河藪橋の交通安全について、以前から町の方、ご努力いただいて、法定外路線表示というのがされているという状況ですが、その後交差点のことについての工事等について図面等のことで色々あるんですが、その状況についてお伺いしたいということですので、その2点についてお願いいたします。

助 役 1点目について私の方から答弁させていただきます。
先般の総務委員会におきましても、この沈水橋でございますが、事故のない様に対策を採れと、こういうことのご指摘もございまして、この橋は管理は河合町がやっているということでございます。以前、河合町の方が目安の地域に出作されている人が非常に多いということから、ここを通られたということから、付けられたというような経緯があるわけです。警察の方からも通行止めにせよというようなことも指摘があるような感じで、通行止めにすれば耕作に非常に大きな支障を来すということもございしますので、私から建設課の方に河合町と十分協議してどのようにするかと、また、国土交通省の関係もございしますから、そういうことで十分煮詰めて、斑鳩町並びに河合町が合意の中で、また、国土交通省、警察の関係も含めて、ちゃんと対応できるように時間掛けてもやってくれということを行っているわけです。非常に難しい点があるようでございます。といいますのは、歩いて通るには問題ありませんが、農耕車が通ると言うことがございしますから非常に難しいような感じですが、できるだけ事故のないように協議していきたいと思っています。

建設課補 168号線、河藪橋の交差点の件ですが、先ほど申されましたとおり、法定外の路面表示が出来上がっています。今一番、要望されている交差点付近の、まず東側、橋側の待避所といいますか、踊り場を作

ると言うことで県と検討させていただきまして、先日図面の方が届きました。それについて、今、確認をして、今後その図面についての考え方を地元を示していくように、今から進めて行こうと考えています。そういう状況です。方式、時期とか、そういうのはまだ決まっておりませんが、それについても県と今後詰めていくことになろうと思えます。そういう状況です。

委員長 他に委員さん、その他でございませんか。

吉川委員 広告条例の町の方へ移行されて、12年でしたかな、14年になったわけですが、その後広告等についての、どういう対応をしてこられたのか、まず、違反広告等についての対策について、できたら次の委員会で結構ですので、資料を出していただきたい。斯様に思いますので、よろしくお願いします。

都市整備課長 広告物については町で簡易除却等を行うということで、今現在進めているところなんですけれども、通常、電柱に貼ってあったり、ガードレールに貼ってあったりするわけですが、それについて定期的に簡易除却していくということで、今現在シルバーの方に業務委託をいたしまして、月2回巡回をしてもらってます。そうしたなかで、平成15年度の実績なんですけど、貼り紙、貼り札、立て看板で、総数で約1,700枚除却をいたしております。15年度中の違反広告物の関係に対する指導なんですけど、住民の方からの情報提供、町職員が確認したもの等について、指導をしてきているわけですが、15年の実績で見ますと、直接指導いたしましたのが5件あります。それ以外は1,700件余りは簡易除却と言うことで、こちらの手で処分したわけですが、その指導の内容でございまして、交差点付近の電柱に貼り紙がしてある、そして、ガードレールにポスター等が掲示されている。そして、交差点付近での立て看板が立っている。そうしたことで、見通しが悪い、こう言うような関係でございまして。それについて、その掲示をし

ている、連絡先等書いてある分については直接連絡いたしまして、除却の指導をしてまいりました。指導することによって、全て除却がなされております。1件だけ連絡先が不明ということで、こちらで除却をいたしております。以上のような状況です。

吉川委員 次の時と言ってましたが、回答いただいたので、質問したいのですが、パトロール月に2回ですか、シルバーへ頼んであるということなんですが、その中で違反広告物がどのくらいあったのか、3条にうたってある関係なんですが、どういう措置をされたのか、また、調査報告書が届いているはずですか。回答できるのなら、調査報告書と口頭でいくら言ってきたのか、また文書で除去の通告をしたのか、分かっていれば聞かせてください。

都市整備課長 今、説明をさせていただきましたように、シルバーに業務委託をいたしまして、平成15年度の実績でございますが、1,663枚、この分は全て違反と言うことでございますので、即、簡易除却をするということで貼り紙、貼り札、立て看板、除却をいたしております。その他に職員が出向いて、簡易除却をした分といたしまして、平成15年度111件、そして、クリーンキャンペーンとか、一斉の関係機関集まって、一斉に除却するということもやっております、その時にも108件の除却を行っております、15年度の総数としては1,882件、こちらで除却をしてまいりました。それと、違反の調査報告書というのは、ここにあるわけですが、これで通報者がどなたで、内容がどうであるか、どういう処理状況をしたか、ここで纏めております。15年度が先ほど言いましたように、5件という事です。後は全て簡易除却ということで、即除却をして、その貼り紙等を処分をしているということです。相当枚数が重なったりして、連絡先が分かるというところについては、この5件の中に連絡をして本人に取らせたというところもございます。

吉川委員 財産的な価値のあるものについては一定期間保管するという項目がございます。そういうのはどのくらいあったのか。今現在保管しておられるのはあるのかどうか。

都市整備課長 今現在保管しているというのは、貼り紙とか、貼り札というのは直ぐに処分しますが、立て看板というのは取りに来なさいというのと、一定の期間保管をして処分するという事で、件数は把握しておりませんが、いくらか保管しているという状況です。

吉川委員 一定期間というのはどのくらいになるのか。

都市整備課長 立て看板というのは、所有者も書いてありますので、2、3ヶ月は保管しているという事でございます。

委員長 一定の基準というのではないのか。

都市整備課長 特に条例で期間は定めてなかったように思うんですが、申し訳ないです。

吉川委員 それとお願いしたいのは、道路の交差点等でよく広告貼ってある。業者が広告の主と言うか、依頼主集めてきてやってはる所あるわけですか。ああいう物に対しての指導と言うんですか、仮にその角はAという方の土地だったんで、その中に建てられてるんで、何も言えない、となるかも分からないけど、実際に交通上は見えにくくて危険なんです。そういうのはどういう指導をしていただけるのか。

都市整備課長 広告物の関係で立て看板、それが民地側に入っているという事になるとなかなか難しさが出てくると。あくまでも電柱に立て掛けてるとか、そういう物については当然違反広告物という事になってくるわけですが、民地側にある物については、交通安全の立場からどうか、

という事になってこようと、交通安全の立場としてここはちょっと左右確認ができないという事で何とかちょっとずらしてもらえますか、という事、協力要請はできると思います。そうした事で5件、先ほど言いましたけど、1件はその交差点という事で民地ではなかったんですけど、ずらして下さいという事でずらしてもらっていると。違反広告物で公道側にあったわけですがけれども、それと同様に交通安全と協力してそういう事ができると思います。

吉川委員 今まで、今年から建設課へ安協替わりましたわな、安協と協力して何件位広告物の指導と言うかお願いというか、をしていただいたのか。

建設課長 議員が申されているように4月から交通安全対策係の主管になります。今現在担当からもそこらの確認はまだしてませんけれども、交差点での関係等につきまは、色々安全協会の方とか母の会の方、年間を通じて特に事故の多い箇所について現場立会を担当者としながら進めているという状況でありますので、特定な場所と言われてちょっと担当からも報告がありませんので、今後そういった事についても十分対応していきたいと考えています。

吉川委員 難しい、先ほど藤本課長おっしゃったように確かに個人の所に立ってあるんで難しい面はあろうかと思うんですけども、やっぱり交通安全上、一つお願いをしていただいて、またできたら地域の方にも協力を求めて撤去できるように、また最大限見通しのいいように出来るように、移動できるものは移動してもらって、交通安全対策上からも一つ配慮をしていただくように、お願いをしておきます。以上終わります。

委員長 他の委員さん、よろしいですか。

(質疑なし)

委員長 その他についてもこれをもって終わります。
以上をもちまして本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
それでは、閉会にあたり助役の挨拶をお受けします。

(助役挨拶)

委員長 これをもって閉会いたします。

(午前11時27分 閉会)